

事業所名称(事業所番号): アンタレス訪問看護ステーション(2560390094) TEL0749-68-4117  
 提供サービス名: 訪問看護

評価年月日: 令和3年3月31日

## 評価結果整理表(訪問系サービス)

### ○共通評価項目

<b>I 福祉サービスの基本方針と組織</b>			
<b>1 理念・基本方針</b>			
(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			着眼点でのチェック数
①	a	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	6 項目/6項目
<b>総合評価・判断した理由等</b>			
理念・基本方針は法人のホームページやパンフレット及び重要事項説明に記載し、施設内に掲示している。朝礼時に理念の唱和を行い周知している。			
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
①	a	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	4 項目/4項目
②	a	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	4 項目/4項目
<b>総合評価・判断した理由等</b>			
運営方針に基づき、サービス提供地域の動向や利用者ニーズを踏まえ、事業計画を策定している。中間評価を行い把握に努めている。また各部署ごとに運営状況を報告・分析を行い課題を見つけている。			
<b>3 事業計画の策定</b>			
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
①	a	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	4 項目/4項目
②	a	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	4 項目/4項目
(2) 事業計画が適切に策定されている。			
①	a	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直し が組織的に行われ、職員が理解している。	5 項目/5項目
②	c	事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	0 項目/4項目
<b>総合評価・判断した理由等</b>			
法人で理念・基本方針の実現に向けた長期ビジョン・中期ビジョンを策定している。事業計画の運営状況を分析し、課題を整理し協議しているも、利用者等には周知不足である。			

#### 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

①	b	福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に 行われ、機能している。	3 項目/4項目
②	a	評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明 確にし、計画的な改善策を実施している。	5 項目/5項目

#### 総合評価・判断した理由等

施設のサービス向上委員会、評価・分析を行い、各部署にて問題や改善点を共有しサービスの質の向上に取り組んでいる。

## II 組織の運営管理

### 1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。

①	a	管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し 理解を図っている。	4 項目/4項目
②	a	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を 行っている。	4 項目/4項目

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

①	a	福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に 指導力を発揮している。	5 項目/5項目
②	a	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力 を発揮している。	4 項目/4項目

#### 総合評価・判断した理由等

管理者は、責任の所在と役割分担について組織図や事務分掌で明らかにしている。遵守すべき法令も研修を行い周知している。経営分析とともに職員管理を行い、経営改善や業務の効率化に努めている。

### 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

①	a	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な 計画が確立し、取組が実施されている。	4 項目/4項目
②	a	総合的な人事管理が行われている。	6 項目/6項目

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

①	a	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場 づくりに取り組んでいる。	8 項目/8項目
---	---	--	----------

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	a	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	5 項目/5項目
②	a	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定 され、教育・研修が実施されている。	5 項目/5項目
③	a	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されてい る。	5 項目/5項目

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	a	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	5 項目/5項目
---	---	---	----------

**総合評価・判断した理由等**

職員の研修計画を策定し、人材育成に取り組んでいる。職員との面談等での職務に対する希望も踏まえ、人事管理を計画的に実施している。また、職員ひとりひとりに自己評価を実施し、管理者との面談を行い、職務に対する意向や評価のフィードバックを行っている。

**3 運営の透明性の確保**

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

①	a	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	5 項目/5項目
②	a	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	6 項目/6項目

**総合評価・判断した理由等**

ホームページ等にて情報を公開している。地域の福祉向上のため、第三者委員会を設置し、苦情・相談を公開している。

**4 地域との交流、地域貢献**

(1) 地域との関係が適切に確保されている。

①	a	利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	4 項目/4項目
②	b	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	2 項目/5項目

(2) 関係機関との連携が確保されている。

①	b	福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	4 項目/5項目
---	---	--	----------

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

①	b	福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	3 項目/4項目
②	b	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	1 項目/6項目

**総合評価・判断した理由等**

法人・施設にて、関わり・連携が適切に行われている。

**Ⅲ 適切な福祉サービスの実施**

**1 利用者本位の福祉サービス**

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。

①	a	利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	5 項目/5項目
②	a	利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	7 項目/7項目

(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。

①	a	利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	4項目/4項目
②	a	福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	5項目/5項目
③	a	福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	4項目/4項目

(3) 利用者満足の上昇に努めている。

①	b	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	4項目/5項目
---	---	---------------------------------	---------

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

①	a	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	7項目/7項目
②	a	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	2項目/2項目
③	a	利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	6項目/6項目

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

①	a	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	6項目/6項目
②	a	感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	6項目/6項目
③	a	災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	5項目/5項目

総合評価・判断した理由等			
法人全体で利用者を尊重する研修を行い意識の統一を図っている。サービス担当者会議やモニタリングを行い利用者・家族の要望や満足度を確認している。また、感染症対策・災害時対策の研修を行い、マニュアルを作成している。			
<b>2 福祉サービスの質の確保</b>			
(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
①	a	提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	4 項目/4項目
②	a	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	4 項目/4項目
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
①	a	アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	7 項目/7項目
②	a	定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	4 項目/4項目
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
①	a	利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	6 項目/6項目
②	a	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	6 項目/6項目
総合評価・判断した理由等			
アセスメントを行い、個々に合わせた訪問看護計画書を作成し、計画書に添った訪問看護を提供している。定期的に評価を行い訪問看護計画書の見直しを行っている。情報は常に関連するサービス機関に報告し共有している。			

## ○内容評価項目

A-1 生活支援の基本と権利擁護			
(1) 生活支援の基本			
①	a	利用者の心身の状況に合わせて自立した生活が営めるよう支援している。	6 項目/6項目
②	a	利用者一人ひとりに応じたコミュニケーションを行っている。	5 項目/5項目
(2) 権利擁護			
①	a	利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	6 項目/6項目
総合評価・判断した理由等			
利用者の意向や希望を把握し、利用者一人ひとりに応じた援助を行えるよう努めている。尊厳に配慮した言葉使いを行い、良好なコミュニケーションを図る。			

### A-3 生活支援

#### (1) 利用者の状況に応じた支援

①	a	入浴支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	7項目/7項目
②	a	排せつの支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	9項目/9項目
③	a	移動支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	6項目/6項目

#### (2) 食生活

①	b	食事をおいしく食べられるよう工夫している。	1項目/4項目
②	a	食事の提供、支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	9項目/9項目
③	b	利用者の状況に応じた口腔ケアを行っている。	4項目/5項目

#### (3) 褥瘡発生予防・ケア

①	a	褥瘡の発生予防・ケアを行っている。	6項目/6項目
---	---	-------------------	---------

#### (4) 介護職員等による喀痰吸引・経管栄養

①	c	介護職員等による喀痰吸引・経管栄養を実施するための体制を確立し、取組を行っている。	0項目/5項目
---	---	---	---------

#### (5) 機能訓練、介護予防

①	a	利用者の心身の状況に合わせ機能訓練や介護予防活動を行っている。	5項目/5項目
---	---	---------------------------------	---------

#### (6) 認知症ケア

①	a	認知症の状態に配慮したケアを行っている。	7項目/7項目
---	---	----------------------	---------

#### (7) 急変時の対応

①	a	利用者の体調変化時に、迅速に対応するための手順を確立し、取組を行っている。	6項目/6項目
---	---	---------------------------------------	---------

#### (8) 終末期の対応

①	a	利用者が終末期を迎えた場合の対応の手順を確立し、取組を行っている。	5項目/5項目
---	---	-----------------------------------	---------

#### 総合評価・判断した理由等

利用者の心身状況をアセスメントし、その状況に合わせた支援を行っている。状態変化時には再アセスメントを行いサービス内容を変更している。

### A-4 家族等との連携

#### (1) 家族等との連携

①	a	利用者の家族等との連携と支援を適切に行っている。	7項目/7項目
---	---	--------------------------	---------

#### 総合評価・判断した理由等

訪問看護記録にて情報の共有を図り、必要な介護相談や介護指導、介護者の健康状態に配慮した関わりを行っている。

<b>A-5 サービス提供体制</b>			
(1) 安定的・継続的なサービス提供体制			
①	<b>b</b>	安定的で継続的なサービス提供体制を整え、取組を行っている。	4 項目/6項目
<b>総合評価・判断した理由等</b>			
毎朝ミーティングを開催し、利用者の情報共有・サービス内容の変更等の確認を行っている。定期的に利用者カンファレンスや研修会を開催し、質の向上に努めている。			

<b>利用者の要介護状態の改善のためのサービス評価基準(滋賀県独自項目)</b>			
(1)	<b>a</b>	運動器の機能向上に資する取組を計画的・組織的に行っている。	7 項目/7項目
(2)	<b>b</b>	日常的な介護サービスにおいて要介護状態の改善に資する取組を行っている。	3 項目/4項目
<b>総合評価・判断した理由等</b>			
訪問看護計画書に機能向上に向けた計画を立案し実施している。			

事業所名称(事業所番号): アンタレス訪問看護ステーション(2560390094) TEL. 0749-68-4117

提供サービス名: 訪問看護

評価年月日: 令和3年3月31日

★サービスの質の向上に向けて、取り組む課題と優先順位、達成度評価の計画

評価年月日: R3年3月31日

前回評価年月日: R2年3月31日

サービスの質の向上に向け取り組む課題			取り組み期間 (○年○月～ ○年○月まで)	改善に向けた具体的な行動	達成度評価	次期 評価 実施 時期
評価項目 番号	優先順位	内容				
Ⅱ-2-(2) -①	1	職員の就業状況や意向を把握し働きやすい職場作りの取り組み	R2.4.1～ R3.3.31	業務の見直し・改善を行うことで適切な時間管理を行い、職員の心身の健康と安全の確保に努め、ワークライフバランスのとれた職場環境作りを目指す。	一部達成 訪問以外の業務については、担当制にし、業務に必要な時間をシフトに組み入れる等の見直し・改善を行ったことで時間管理の意識づけができるようになった。	
Ⅲ-2-(2) -①	2	利用者満足の向上を目的とする仕組みの整備と取り組み	R2.4.1～ R3.3.31	利用者の要望・満足度の確認を行うために、利用者の意向を確認する調査を行い、結果分析と改善策の検討を行う。	未着手 コロナ禍の状況であり、常勤看護師が退職したことにより利用者満足に関する調査はできていない。しかし、日々の訪問看護の中で、利用者や家族の思いや要望を聴取し、改善が必要な場合は職場内で情報共有し改善策の検討を行った。	